

# 第1回審議会における審議内容について

---

令和2年11月24日（火）  
さいたま市建設局技術管理課



# 1 昨年度審議内容及び結果について

## | 第1回 | 令和元年11月22日（金） 審議内容及び結果

評価時点	計画名称	事業所管課	審議結果
事前評価	さいたま市における緑の保全と創出（第3期）	都市公園課	妥当
再評価	一般国道122号蓮田岩槻バイパス整備事業	道路計画課	妥当

## | 第2回 | 令和2年2月28日（金） 審議内容及び結果

評価時点	計画名称	事業所管課	審議結果
事前評価	さいたま市東岩槻周辺地区大規模雨水処理施設整備事業	下水道計画課	妥当

## 2 事業評価の目的

｜ 目的 1 ｜ 市民本位の効率的で質の高い行政の実現

｜ 目的 2 ｜ 市民の視点に立った成果重視の行政の推進

｜ 目的 3 ｜ 市民に対する説明責任の徹底

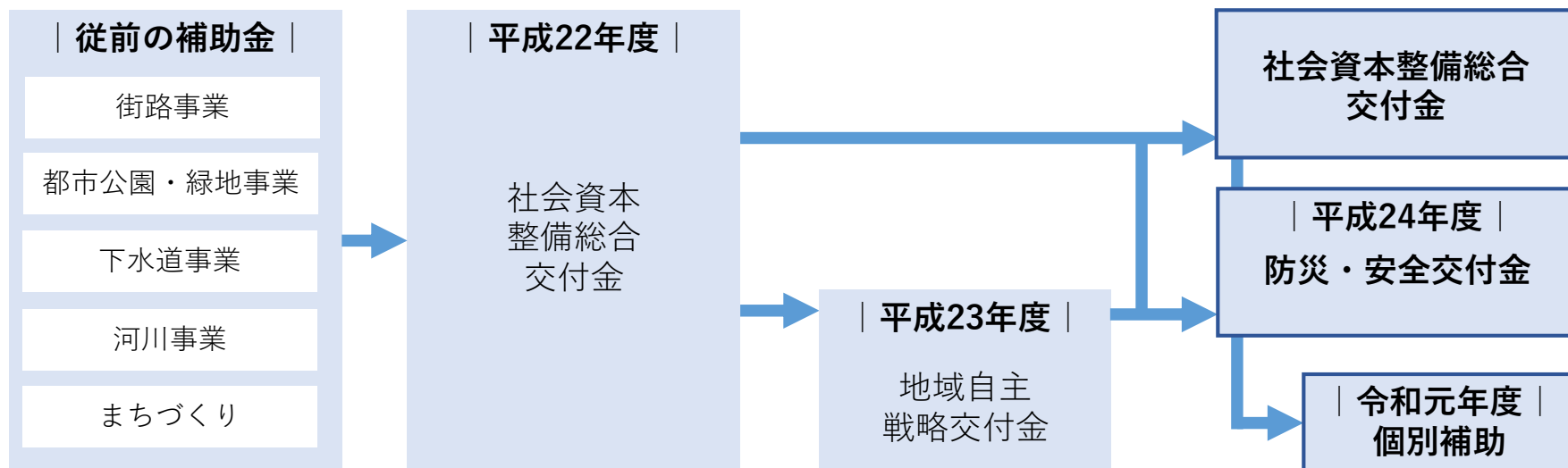
※令和元年度第1回さいたま市公共事業評価審議会資料より再掲

### 3 事業評価の対象

#### 対象事業（さいたま市公共事業評価実施要領第3条）

- 国土交通省が所管する国庫補助事業
- 国土交通省所管の社会資本整備総合交付金要綱に基づく事業
- 上記の他、事業評価の必要性が高いと認められる事業

#### 交付金制度等の変遷



- ・社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金等を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。
- ・社会資本整備総合交付金は道路、港湾、治水、下水道、海岸、都市公園、市街地整備、住宅及び住環境整備等といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援する制度です。
- ・平成24年度補正予算から、インフラ再構築（老朽化対策、事前防災、減災対策）及び生活空間の安全確保の取り組みを集中支援する防災・安全交付金が創設されました。

# 4 個別補助化の更なる推進について

## 令和2年度予算概要（令和2年1月）国土交通省

- 令和元年度予算においては、地域の防災力強化やインフラ老朽化対策等の観点から、地方公共団体が実施する河川・道路・港湾等の事業に対して集中的に支援することを可能とする個別補助制度を創設・拡充したところ。
- 引続き、令和2年度予算においても、ストック効果を早期・着実に発現させる必要があるものについて、個別補助化を推進する。

### 国民の安全・安心の確保

- ・危険性の高い区間等における河道掘削事業
- ・老朽化した防災インフラ（河川管理施設等）の更新・改良
- ・雨水処理を担う大規模な下水道施設の整備
- ・道路メンテナンス事業（老朽化対策）
- ・無電柱化推進計画事業 | 今回事前評価対象 |
- ・砂防事業と連携した道路の土砂災害対策事業

### 生産性と成長力の引上げの加速

- ・港湾の物流効率化促進連携事業

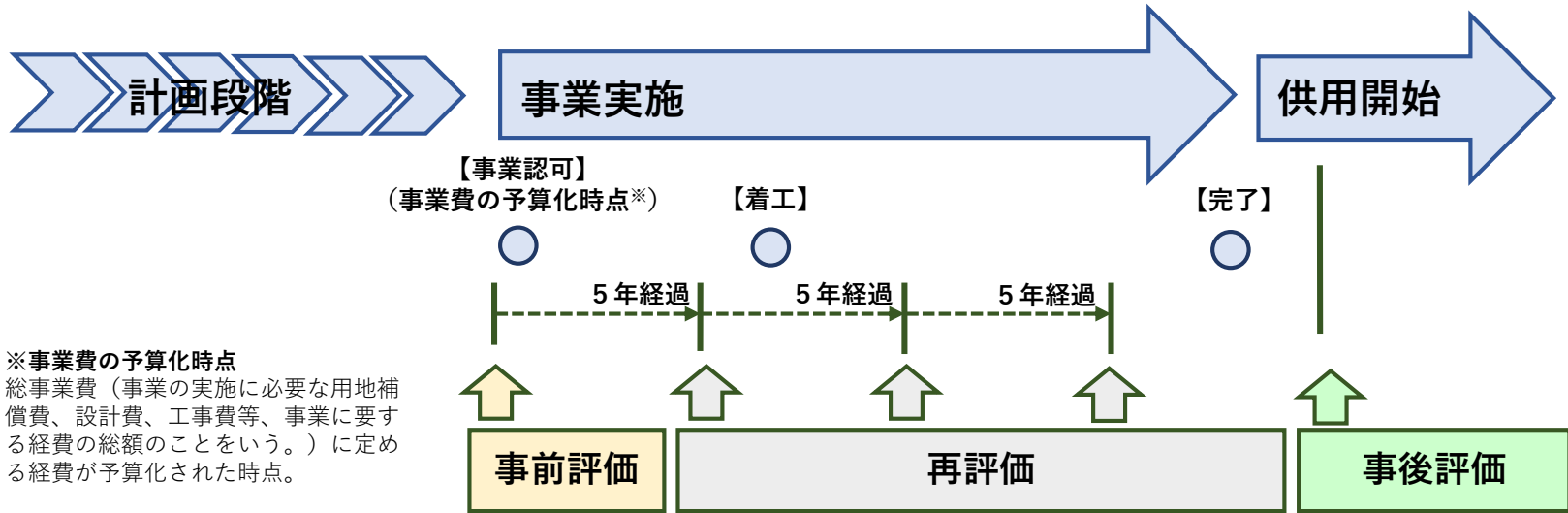
### 豊かで暮らしやすい地域づくり

- ・立地適正化計画に基づくエリアを限定した集中的なまちづくり事業
- ・子育て世帯や高齢者が暮らしやすい地域生活拠点型の再開発事業

※ 事業例は、全て制度の創設

# 5 事業進捗と事業評価の関係

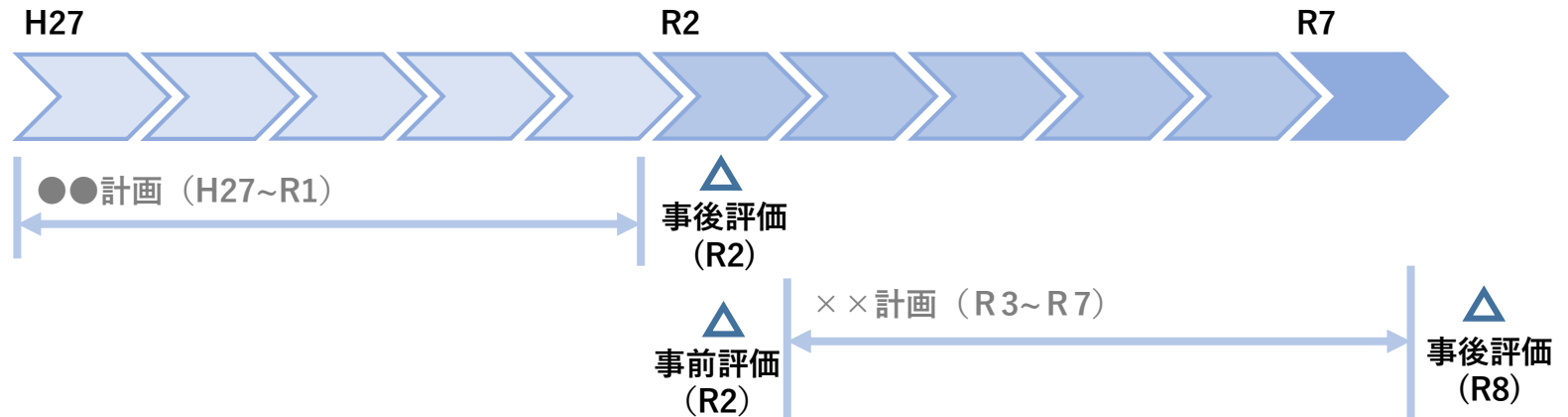
## ○単独事業



## ○社会資本総合整備計画

### 【計画期間】

●●計画：H27～R1年（5年間） / ××計画：R3～R7年（5年間）



## 6 第1回審議会において審議いただきたい事項

### ○審議の視点／事前評価（案）への反映

①事業の必要性や効果、実行性等の視点から事業実施の妥当性

②達成すべき目標の妥当性

③環境への配慮、地域の状況等からみた事業実施の妥当性

### ○審議の視点／事後評価（案）への反映

①定量的指標に関連する交付対象事業の効果の妥当性

②定量的指標以外の交付対象事業の効果の妥当性

③今後の方針の確認



## 《参考》本市における社会資本総合整備計画／今回事後調査対象

	事業名	計画所管課	計画年度
社会資本整備総合交付金	2-1 <a href="#">さいたま市における緑の保全と創出（第3期）</a>	都市公園課	H2~R6 (5年間)
	2-2 <a href="#">日進駅周辺地区（2期）都市再生整備計画</a>	市街地整備課	H27~R1 (5年間)
	2-3 <a href="#">大宮駅周辺地区都市再生整備計画</a>	市街地整備課	H28~R2 (5年間)
	2-4 <a href="#">住宅開発に係る基盤整備（第2期）</a>	市街地整備課	H28~R1 (4年間)
	2-5 <a href="#">地域特性に合わせて市街地機能を高める、安全で快適なまちづくり（第2期）</a>	市街地整備課	H27~R1 (5年間)
	2-6 <a href="#">活力ある都市活動を支える都市基盤の整備（第2期）</a>	市街地整備課	H31~R5 (5年間)
	2-7 <a href="#">美園地区都市再生整備計画</a>	市街地整備課	H31~R5 (5年間)
	2-8 <a href="#">主要渋滞箇所対策におけるICアクセス道路等の整備（第1期）</a>	道路計画課	H26~H30 (5年間)
	2-9 <a href="#">主要渋滞箇所対策におけるICアクセス道路等の整備（第2期）</a>	道路計画課	H31~R5 (5年間)
	2-10 <a href="#">さいたま市地域住宅整備計画</a>	住宅政策課	H28~R2 (5年間)
	2-11 <a href="#">さいたま市の水環境向上に貢献する下水道整備&lt;第2期&gt;</a>	下水道計画課	H28~R2 (5年間)
	2-12 <a href="#">さいたま市の水環境向上に貢献する下水道整備&lt;第2期&gt;（重点計画）</a>	下水道計画課	H30~R2 (3年間)

※ 網掛けは、今回事後調査対象

# 《参考》本市における社会資本総合整備計画／今回事後調査対象

		事業名	計画所管課	計画年度
防災・安全交付金	3-1	<a href="#">さいたま市の安全・安心な都市づくり（防災・安全）</a>	市街地整備課	H28~R2 (5年間)
	3-2	<a href="#">安心・安全なみちづくり（第2期）（防災・安全）</a>	道路環境課	H29~R3 (5年間)
	3-3	<a href="#">道路施設の的確な老朽化・地震対策（防災・安全）</a>	道路環境課	H29~R3 (5年間)
	3-4	<a href="#">緊急輸送道路の防災対策（防災・安全）</a>	道路環境課	H29~R3 (5年間)
	3-5	<a href="#">生活空間における交通安全対策（防災・安全）</a>	道路環境課	H29~R3 (5年間)
	3-6	<a href="#">地域に密接した緊急病院のアクセス向上及び安全な道路空間の確保を図る道路整備（防災・安全）</a>	道路計画課	H26~H30 (5年間)
	3-7	<a href="#">さいたま市における浸水対策の解消を図る治水対策の推進（防災・安全）</a>	河川課	H29~R2 (4年間)
	3-8	<a href="#">さいたま市における安全・安心な居住環境の整備（第二期）（防災・安全）</a>	建築総務課	H28~R2 (5年間)
	3-9	<a href="#">さいたま市地域住宅整備計画（防災・安全）</a>	住宅政策課	H31~R4 (4年間)
	3-10	<a href="#">さいたま市の安全な都市をつくる下水道整備&lt;第2期&gt;（防災・安全）</a>	下水道計画課	H28~R2 (5年間)
	3-11	<a href="#">さいたま市の安全な都市をつくる下水道整備&lt;第2期&gt;（防災・安全）（重点計画）</a>	下水道計画課	H30~R2 (3年間)

※ 網掛けは、今回事後調査対象